

鶴見区将来ビジョン(素案) (2018年～2022年)



平成30年〇月

鶴見区の概要

鶴見区は、昭和49年7月22日(1974年)の行政区の再編により旧城東区から分区して誕生しました。

大阪市の最東端に位置し、城東、旭の両区、守口、門真、大東、東大阪の各市と接しています。区内には寝屋川が東西に流れ、古川が北から南に流れて寝屋川に合流しています。また、古くからの水路も残っており、いまなお農地も点在しています。

幹線道路として、新庄大和川線、焼野中茶屋線、大阪中央環状線が南北に、都島茨田線(花博通)、東野田茨田線(鶴見通)、片町徳庵線が東西に通じ、鉄道は、区の中央を地下鉄長堀鶴見緑地線が、南部をJR学研都市線(片町線)が東西に走っています。

区の北部には、都市公園として府下最大クラスの規模を誇る花博記念公園鶴見緑地があり、プール、運動場、球技場、バーベキュー広場、乗馬苑、パークゴルフ場、咲くやこの花館、自然体験観察園などの施設が、豊かな自然環境の中のスポーツ・憩いの場として市民をはじめ多くの人々に親しまれています。また、鶴見緑地の環境を背景に、環境分野における国際貢献の一環として誘致された市内唯一の国連機関「UNEP国際環境技術センター」も設置されています。西部は新旧の住宅地であり、中央部には工場跡地への住宅建設が進み、住・商混在地域となっています。寝屋川以南は、放出駅を中心に発展した古くからの住・商・工の混在区域です。

平成2年(1990年)に開催された国際花と緑の博覧会(花の万博)以降、地下鉄長堀鶴見緑地線の延伸、JR東西線の開通などで交通の便が飛躍的に向上したのをはじめ、公営・民営住宅の新築・建替、東野田茨田線の拡幅などの事業の進捗により住環境が充実し、人口が増加してきました。また、放出駅周辺地区の土地区画整理事業、区内大規模事業所の移転による跡地利用として大型ショッピングセンターの出店、JRおおさか東線の開業など地域環境が大きく変化しています。

■ 現在人口・世帯数(平成29年11月1日 推計人口)

111,544人 47,080世帯

■ 区の面積

8.17km²(平成27年10月1日 国土地理院)

■ 区名の由来

鎌倉時代、源頼朝が富士の裾野で巻狩(四方から狩場を囲んで獣を捕らえる狩り)をしていた時に、千羽の鶴に金の短冊をつけて放したところ、この地に飛来して住み着いた。その鶴を見物にくる人が多く、「鶴見」という呼び名がついたという言い伝えがあります。(諸説あり)

■ 区の花

鶴見区にふさわしい花を募集し約8200通の応募の中から「ハナミズキ」(花の咲く木)と「チューリップ」(草花)が決定しました。

その後、ハナミズキの次に花が咲くツバキ(花の咲く木)が追加され、草花からは「ニチニチソウ」が追加選定されました。

季節ごとにめぐり咲く4つの花を鶴見緑地の風車にしてデザインしています。



ハナミズキ / チューリップ
ツバキ / ニチニチソウ

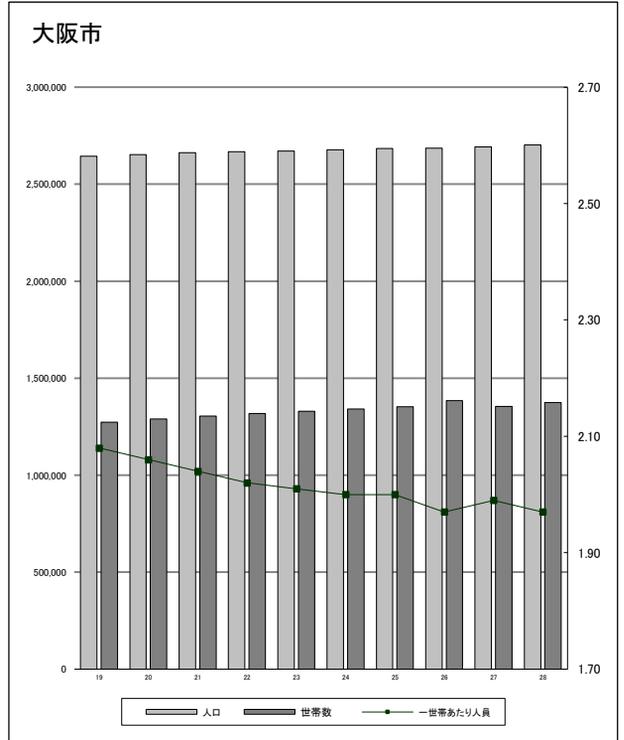
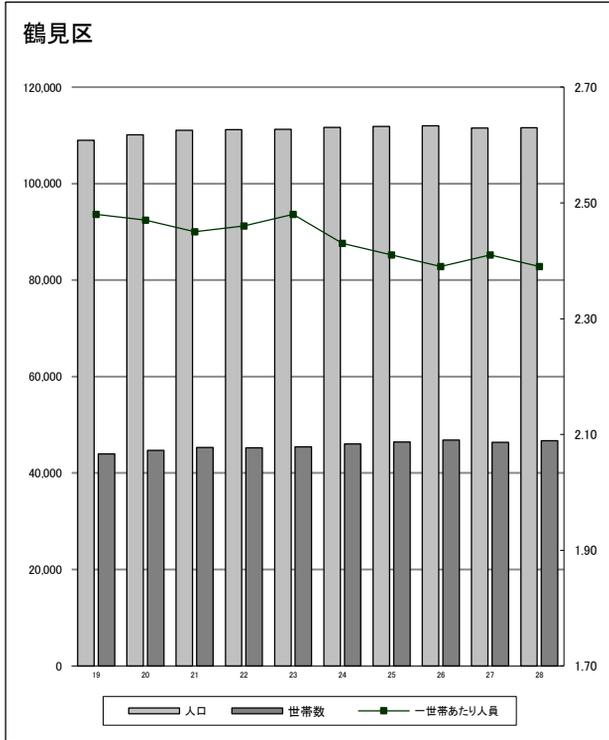
■ 区のมาสコットキャラクター

鶴見区มาสコットキャラクター「つるりっぷ」は、平成19年12月から平成20年1月にかけて、区民の方から応募のあった作品の中から、区民のみなさんによる投票により、平成20年3月に誕生した。

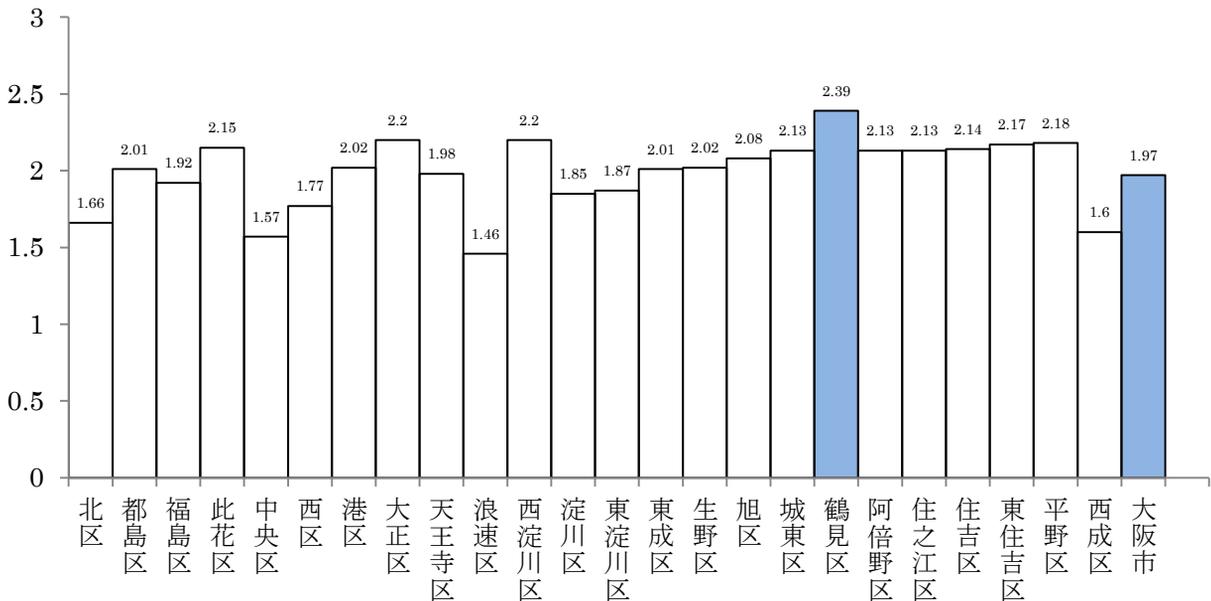


鶴見区の状況(統計データより)

鶴見区の人口は、平成20年度に11万人を超え、その後ほぼ横ばいに推移している。(推計人口)
 また、年少人口(0歳～14歳)の割合は15.7%と大阪市内で1位であり、1世帯あたりの人員数についても2.39人と大阪市1位となっている。(平成27年国勢調査)



1世帯あたりの人員数(平成27年国勢調査)



年齢4階層別人口（国勢調査 総数は年齢「不詳」を含むため内訳とは一致しない。）

	鶴見区		大阪市	
	22年 (階層比)	27年 (階層比)	22年 (階層比)	27年 (階層比)
0歳～14歳	18,308人 (16.6%)	17,298人 (15.7%)	308,093人 (11.7%)	295,298人 (11.2%)
15歳～64歳	70,672人 (63.9%)	69,038人 (62.5%)	1,734,432人 (65.7%)	1,682,798人 (63.6%)
65歳～74歳	12,326人 (11.2%)	12,597人 (11.4%)	327,842人 (12.4%)	350,805人 (13.3%)
75歳以上	9,213人 (8.4%)	11,485人 (10.4%)	270,993人 (10.3%)	317,893人 (12.0%)
総計	111,182人	111,557人	2,665,314人	2,691,185人

地域別人口割合（年齢不詳を除く）

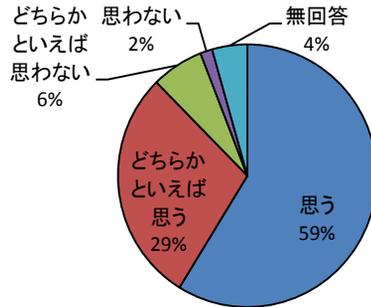
	0歳～14歳		15歳～64歳		65歳～74歳		75歳以上	
	22年	27年	22年	27年	22年	27年	22年	27年
鶴見北	15.7	15.7	65.0	66.8	10.0	11.0	9.3	8.5
鶴見	17.3	18.5	60.2	60.4	10.3	11.0	12.1	11.3
みどり	16.4	19.1	62.5	63.2	10.5	12.3	10.2	8.8
榎本	12.8	13.6	61.6	63.7	12.9	10.8	13.5	12.3
今津	14.7	13.7	60.1	63.0	12.2	13.6	13.0	12.1
茨田南	15.8	14.4	60.8	63.0	10.8	12.9	12.6	12.6
茨田西	16.5	16.5	59.9	62.5	11.1	11.8	12.5	11.6
横堤	17.1	16.4	59.2	63.2	11.6	12.6	12.2	10.4
茨田東	12.6	12.2	51.7	53.8	14.4	19.0	21.3	21.4
茨田北	18.3	18.0	61.4	64.4	9.9	10.1	10.5	9.3
茨田	14.5	13.0	59.2	62.3	12.6	14.9	13.7	13.6
烧野	18.5	20.2	59.2	60.4	9.8	10.6	12.5	10.9

年少人口は全地域において大阪市人口を上回っているものの、地域により年齢構成割合に違いがある。

鶴見区の状況(区民アンケートより)

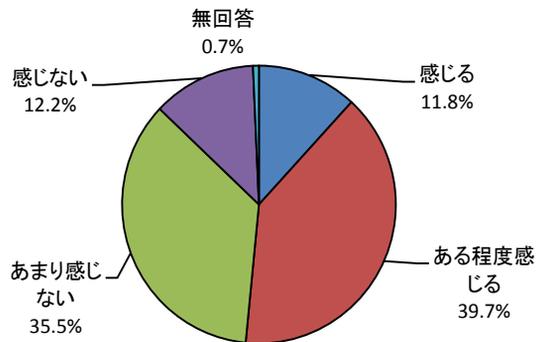
鶴見区に住み続けたいと思いますか。

87.6%の人が肯定的な回答をしています。また、中学生の子育てをされている方は98.1%と非常に高くなっています。



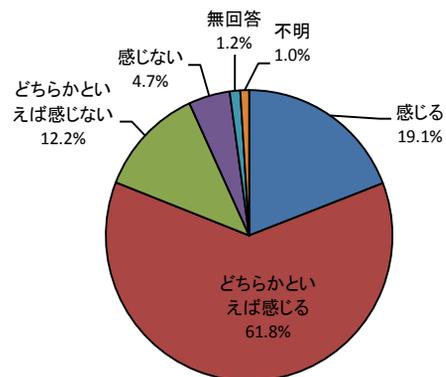
あなたは、お住まいの地域では、日頃から、ご近所どうして「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じますか。

51.5%の人が肯定的な回答をしています。また、80歳以上では67.4%の人が「感じる」「ある程度感じる」と回答しており、20歳～29歳の方は57.6%の人が「あまり感じない」「感じない」と回答しています。



鶴見区を安全で住みやすいまちと感じますか。

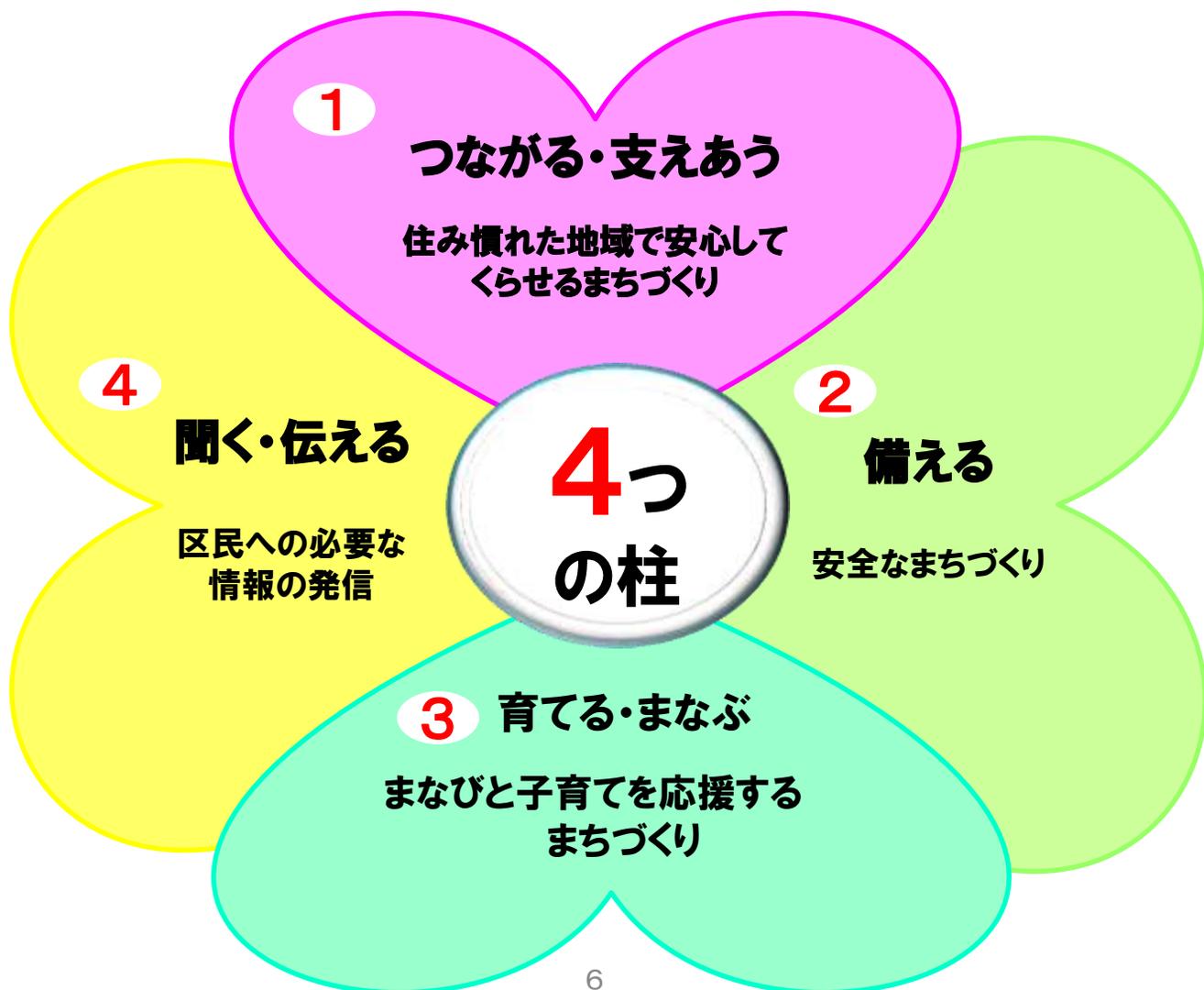
81.6%の人が肯定的な回答をしています。「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した比率が最も高いのは80歳以上の89.1%となっています。



めざす将来像

つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、
だれもが安心して暮らせるまち

こどもから高齢者まで、鶴見区で暮らすすべての人が、地域や身近な人々と安心して暮らすことができるまちの実現にむけ、次の施策を推進します。



つながる 支えあう

少子高齢化が進行し、家族形態の変化や地域住民相互のつながりが希薄化している中、生活の困りごとや生活のしづらさを抱えた人たちは孤立しやすくなり、その課題は複雑・多様化しています。

鶴見区では、12のすべての地域で形成されている地域活動協議会と協働し、地域の高齢者や障がいのある方など全ての人々が、住みなれた地域で、健康で安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざします。

■ 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

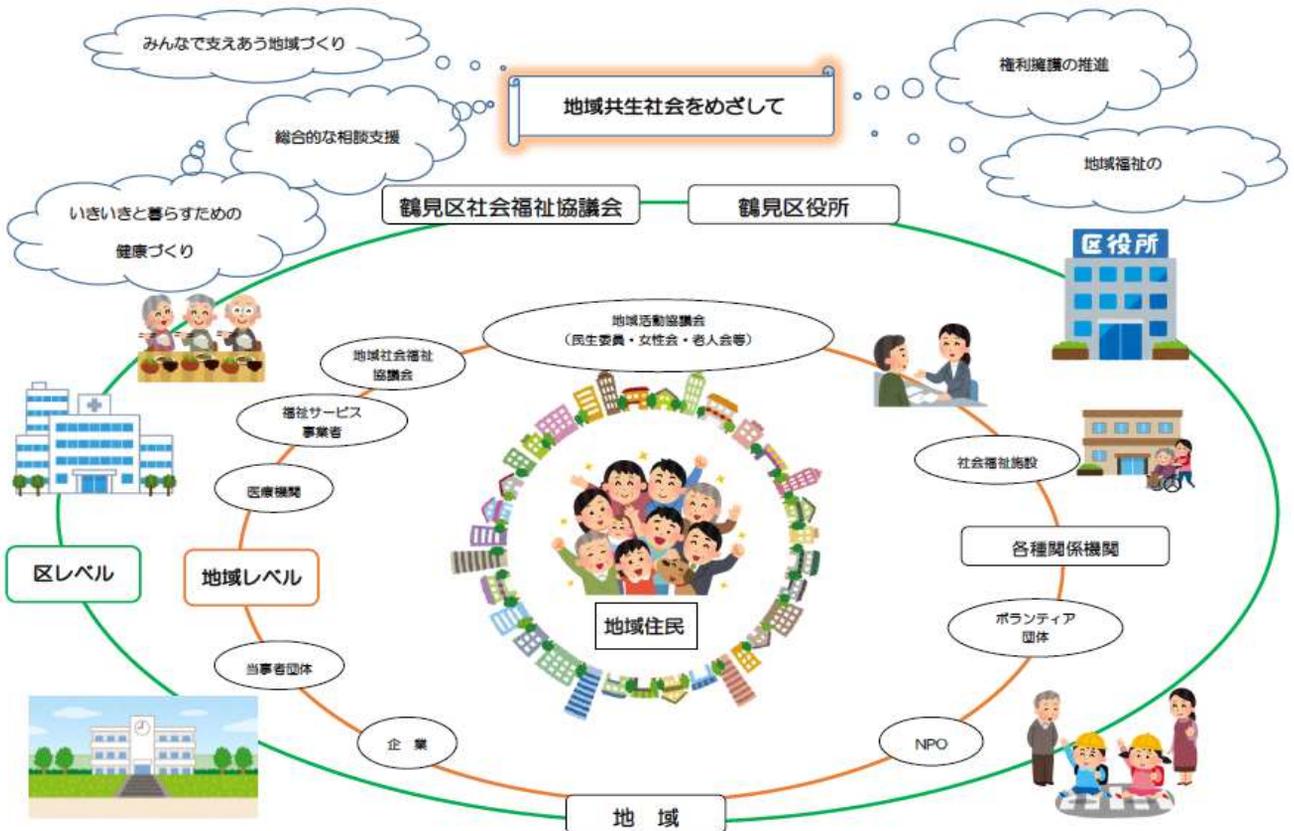
地域にかかわるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域をつくり上げるため、「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の基本目標に沿って取り組みを推進します。

・みんなで支え合う地域づくり

コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター（つなげ隊）の配置、地域福祉活動の支援等を図ることで、地域が主体となって取り組む地域福祉活動の推進や、地域における要援護者の見守り活動などを進めるとともに、保育ニーズに対応した子育て環境の充実に努めるなどとともに、地域・関係機関のネットワークの強化に努め、みんなが支え合う地域づくりをめざします。

・総合的な相談支援体制の充実

高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや障がい者支援関連機関のスキルアップを目指した研修等の取り組みを行うとともに、生活困窮者への自立相談支援事業を拡充します。また、こどもの貧困対策をはじめ様々な子育て相談等事業の充実への取り組み、複合的な課題解決に向けた各機関の必要な連携を図るなど、地域における総合的な相談支援体制の充実をめざします。



・権利擁護の推進

虐待防止や認知症、障がい者への正しい知識や理解を深めるために講演会や広報等により啓発活動に取り組むとともに、成年後見制度利用促進の取り組みや、虐待の早期発見・早期対応を図るために研修や関係機関との連携を強めるなど人権を尊重するまちづくりの推進をめざします。



・地域福祉の担い手の育成

関係機関と協働して実施する、地域有償ボランティア事業を通じた地域のつながりづくりや、区役所と地域が連携し、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる各種媒体を活用した効果的な情報発信、さらに専門的なスキルを有する人材の活用など、住民が主体的に地域づくりへ参画し、地域福祉の担い手育成をめざします。

・いきいきと暮らすための健康づくり

健康づくりの2本柱である「栄養・食事」「運動」に関する知識・情報の提供を行い、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防の意識づけを図るとともに、地域団体や関係機関と連携・協働し、健康に暮らしていける地域づくりに取り組むなど、健康でいきいきと暮らすことができるよう健康寿命の延伸をめざします。



写 真

備 え る

- 大規模な自然災害への備えとして、自助、共助、公助によるまちの防災力の強化に努めます。
- 犯罪や交通事故のない、だれもが安全・安心にらせるまちをめざします。
- 特に街頭犯罪発生件数の減少に向け、警察や地域等と連携しながら、犯罪の抑止に向けた取組みを進めます。

■ 災害に強いまちづくり

今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の皆さんの防災意識の向上に取り組むとともに、地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めます。

家庭での備え

参加体験型「安全・安心フェスタ」の開催、各地域実施の防災訓練への協力・支援、広報紙・ホームページでの情報発信等により、区民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、水・食料の備蓄など、各家庭での必要な備えについて啓発を進める。



地域防災力の強化

地域防災リーダーを中心とした自主防災組織による地域防災訓練の実施、支援の必要な人々を地域で支えあうシステムづくりの推進、及び地域特性を活かした地域防災計画の策定・充実に支援など、各地域における自助・共助の取り組みを支援し、地域防災力の強化を推進する。

公助による防災力の強化

災害時に迅速・的確に行動できるよう、職員向け訓練の充実等により、各職員の防災意識向上を図るとともに、区内事業所との協定締結による備蓄物資の確保及び迅速な供給を行うシステムの構築、医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携による災害時の医療救護体制の充実等、公助による防災力の強化をめざす。

写真

■ 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

自転車盗をはじめ、ひったくりなどの街頭犯罪は依然として発生しています。鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し街頭犯罪の抑止に取り組めます。また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組めます。



街頭犯罪抑止に向けた取組み

防犯カメラや防犯灯の設置によって、犯罪を起こしにくい環境整備を進めるとともに、ひったくり防止カバーや、ワイヤー錠の取付けキャンペーンなど、区民一人ひとりに対する働きかけにより、街頭犯罪の抑止につなげる。

防犯意識の向上に向けた取組み

街頭犯罪発生件数の減少に向け、区民、地域、関係機関、事業所と連携・協働し、啓発活動を行う。防犯推進委員会を中心に実施している毎月第2金曜日の防犯一斉行動について、より活発な防犯活動が行われるよう支援を行う。



交通安全マナー向上に向けた取組み

交通事故発生件数、特に交通事故による負傷者件数の約3割を占める自転車関連事故の減少に向け、スタントマンによるスケアードストレート方式の交通安全教室等を開催し、正しい交通ルールについて学習を行う。また自転車利用者のマナーアップの取組みとして、地域・関係機関と協働した放置自転車追放キャンペーンを行う。

写 真

育 て る ま な ぶ

- 未来を担うこどもたちは、家庭や地域で愛されながら心豊かに育っていくことのできる環境が重要です。鶴見区では、安心して子育てでき、こどもたちが安心して育つ環境の実現をめざして、取組みを進めます。
- すべての区民にまなびの機会が提供され、まなびを通じたつながりづくりが推進されるよう、生涯学習の取組みを進めます。
- 学校、地域、保護者と連携し、非行防止啓発活動を実施するなど、こども・青少年が健やかに育つ環境づくりをすすめます。

■ 安心して子育てできる環境づくり

地域の関係機関や関係団体と連携し、子育てに必要な情報を的確に発信するとともに、親子が気軽に立ち寄り、親子一緒に交流したり、子育ての相談ができる機会・場所など、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

子育て層の交流の場の提供

妊娠期から子育て期にわたり、こどもの年齢に応じた親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場を提供するとともに、地域等での交流の場(子育てサロンやつどいの広場等)への支援を行います。

子育て相談

子育てに関する不安や悩み、負担感を持っている親子等に対して、保健師や保育士等の専門の相談員が区役所・子育てサロン等で相談を受け、状況に応じた適切な支援を行います。

子育て情報の発信

子育てに役立つ情報紙や子育てマップ等を作成するとともに、子育て中の親子が必要とする身近な子育て情報を鶴見区役所ホームページやSNS等も活用して発信します。



こども110番の家

もしもの時に助けを求められることができるように、地域の協力家庭や店舗などに目印となる旗やステッカーを掲げて、こどもたちが安心して暮らせるまちづくりを進めています。

■ 社会教育の支援

幅広い層に「まなびの場」を知ってもらえる取組みを実施し、「まなび」を通じたつながりづくりに取組みます。

生涯学習

「ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習」の推進を図るため、あらゆる学びの機会の提供や、生涯学習推進員を中心に学んだ成果を還元することのできる地域の教育コミュニティづくりを推進します。



人権学習

だれもが人間として等しく尊重されるとともに、区民一人ひとりが自尊感情を大切に、お互いを思いやり、支えあうことで、人権が尊重される明るいまちづくりを推進します。

環境についてのまなび

地球環境を守るため、世界中で様々な取組みが行われている中、鶴見区では、関係局や企業等と連携しながら、身近な生活の中で実践できるエコ活動に関心を持つ機会を創出します。



■ 学校教育の支援

区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を行えるような取組みを進めます。

教育に関する意見・ニーズの把握・学校との連携

各校の学校協議会等において、学校や地域、保護者の教育行政に対するニーズを把握するとともに、教育行政連絡会等で小中学校長との意見交換を行います。



学力向上等の学校支援

校長経営戦略支援予算の活用や発達障がいサポーターの配置などにより学力向上や児童生徒のスムーズな学校生活の支援を行います。

夢未来創造事業

企業やスポーツ選手等のもつ専門知識や貴重な経験などを区内の小学生に伝え、次世代を担う子どもや青少年が、将来への夢を膨らませるきっかけとなるよう、学校への出前授業の取組みを進めます。



写 真

聞 く
伝 え る

- 地域の実情や特性に即した施策・事業を展開できるよう、多様な区民ニーズの的確な把握に努めます。
- 区政に関する必要な情報が届けられ、区民の区政への関心や理解が高まるよう、目的に応じて、広報紙をはじめ、ホームページやフェイスブック等のより効果的な手法を活用し、積極的に情報を発信します。

■ 情報・魅力発信・総合窓口の充実

区民に身近な総合行政窓口としての機能を充実させるとともに、あらゆる年代に応じたきめ細かな区政情報や、区への愛着を醸成する魅力の発信に取り組めます。

情報発信

あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるよう、広報紙をはじめ、ホームページやSNS、掲示板等の積極的、効果的な情報発信を行います。



区の魅力の醸成・発信

区民や未来を担う子どもたちが、自分たちのまちの歴史や魅力を楽しみながら「知る」機会を創出し、自分たちが住む区への誇りや愛着を醸成・発信します。

区民に身近な総合行政窓口の充実

区民が抱えるさまざまな課題を的確に把握し、その内容に応じた関係機関等と連携して、適切に対応するなどインターフェイス機能の充実を図り、信頼される窓口づくりを行うとともに寄せられた意見等に対しての説明責任を果たします。

